

令和 7 年第一回定例会

# 八 丈 町 議 会 会 議 録

令和 7 年 3 月 3 日 開会

令和 7 年 3 月 28 日 閉会

八 丈 町 議 会

## 令和 7 年第一回八丈町議会定例会会議録目次

|          |   |
|----------|---|
| 招集告示     | 1 |
| 応招・不応招議員 | 2 |

### 第 1 号 (3月3日)

|                                    |     |
|------------------------------------|-----|
| 議事日程                               | 3   |
| 出席議員                               | 3   |
| 欠席議員                               | 4   |
| 地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 4   |
| 事務局職員出席者                           | 4   |
| 開会及び開議の宣告                          | 5   |
| 会議録署名議員の指名                         | 5   |
| 会期の決定                              | 5   |
| 諸般の報告                              | 6   |
| 行政報告                               | 6   |
| 施政方針                               | 1 2 |
| 承認第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決             | 2 1 |
| 同意第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決             | 2 3 |
| 同意第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決             | 2 4 |
| 諮問第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決             | 2 7 |
| 議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決             | 2 9 |
| 議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決             | 4 0 |
| 議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決             | 4 2 |
| 議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決             | 4 4 |
| 議案第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決             | 4 6 |
| 議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決             | 4 9 |
| 答弁保留の答弁                            | 5 1 |
| 議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決             | 5 1 |
| 議案第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決             | 5 3 |

|                        |     |
|------------------------|-----|
| 議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 5 4 |
| 散会の宣告                  | 5 6 |
| 署名議員                   | 5 7 |

## 第 2 号 (3月17日)

|                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| 議事日程                               | 5 9   |
| 出席議員                               | 5 9   |
| 欠席議員                               | 5 9   |
| 地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 5 9   |
| 事務局職員出席者                           | 6 0   |
| 開議の宣告                              | 6 1   |
| 会議録署名議員の指名                         | 6 1   |
| 一般質問                               | 6 1   |
| 真 田 幸 久 君                          | 6 1   |
| 山 下 巧 君                            | 7 3   |
| 奥 山 幸 子 君                          | 7 7   |
| 山 下 則 子 君                          | 8 2   |
| 沖 山 昇 君                            | 9 0   |
| 議案第 1 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決           | 9 4   |
| 議案第 1 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決           | 1 3 2 |
| 議案第 1 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決           | 1 3 5 |
| 議案第 1 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決           | 1 3 7 |
| 延会の宣告                              | 1 4 0 |
| 署名議員                               | 1 4 1 |

## 第 3 号 (3月18日)

|                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| 議事日程                               | 1 4 3 |
| 出席議員                               | 1 4 4 |
| 欠席議員                               | 1 4 4 |
| 地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 1 4 4 |

|                          |       |
|--------------------------|-------|
| 事務局職員出席者                 | 1 4 4 |
| 開議の宣告                    | 1 4 6 |
| 会議録署名議員の指名               | 1 4 6 |
| 議案第 1 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 4 6 |
| 議案第 1 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 5 2 |
| 議案第 1 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 5 9 |
| 議案第 1 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 6 5 |
| 議案第 1 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 6 7 |
| 議案第 1 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 7 5 |
| 議案第 2 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 7 6 |
| 議案第 2 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 7 8 |
| 議案第 2 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 8 1 |
| 議案第 2 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 8 4 |
| 議案第 2 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 8 7 |
| 議案第 2 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 8 8 |
| 議案第 2 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 9 0 |
| 発議第 1 号の上程、説明、採決         | 1 9 1 |
| 発議第 2 号の上程、説明、採決         | 1 9 2 |
| 発議第 3 号の上程、説明、採決         | 1 9 2 |
| 発議第 4 号の上程、説明、採決         | 1 9 3 |
| 発議第 5 号の上程、説明、採決         | 1 9 4 |
| 発議第 6 号の上程、説明、採決         | 1 9 5 |
| 承認第 2 号ないし承認第 7 号の上程、承認  | 1 9 5 |
| 散会の宣告                    | 1 9 6 |
| 署名議員                     | 1 9 7 |

#### 第 4 号 (3月28日)

|      |       |
|------|-------|
| 議事日程 | 1 9 9 |
| 出席議員 | 1 9 9 |
| 欠席議員 | 1 9 9 |

|                                  |     |
|----------------------------------|-----|
| 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 200 |
| 事務局職員出席者                         | 200 |
| 開議の宣告                            | 201 |
| 会議録署名議員の指名                       | 201 |
| 同意第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決           | 201 |
| 議案第 27 号の上程、説明、質疑、討論、採決          | 203 |
| 議案第 28 号の上程、説明、質疑、討論、採決          | 218 |
| 議案第 29 号の上程、説明、質疑、討論、採決          | 221 |
| 議案第 30 号の上程、説明、質疑、討論、採決          | 223 |
| 議案第 31 号の上程、説明、質疑、討論、採決          | 225 |
| 議案第 32 号の上程、説明、質疑、討論、採決          | 226 |
| 議案第 33 号の上程、説明、質疑、討論、採決          | 228 |
| 議案第 34 号の上程、説明、質疑、討論、採決          | 229 |
| 議案第 35 号の上程、説明、質疑、討論、採決          | 231 |
| 総務文教委員会の閉会中の特定事件の調査活動について        | 232 |
| 経済企業委員会の閉会中の特定事件の調査活動について        | 232 |
| 議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について        | 233 |
| 議会改革特別委員会の閉会中の特定事件の調査活動について      | 233 |
| 閉議及び閉会の宣告                        | 233 |
| 署名議員                             | 235 |

八丈町告示第 4 5 号

令和 7 年第一回八丈町議会定例会を下記のとおり招集する。

令和 7 年 2 月 2 1 日

八丈町長 山 下 奉 也

1 期 日 令和 7 年 3 月 3 日（月） 午前 9 時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（12名）

|      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番  | 真 田 幸 久 君 | 2 番  | 浅 沼 隆 章 君 |
| 3 番  | 奥 山 幸 子 君 | 4 番  | 浅 沼 清 孝 君 |
| 5 番  | 山 下 則 子 君 | 6 番  | 金 川 孝 幸 君 |
| 7 番  | 沖 山 昇 君   | 8 番  | 岩 崎 由 美 君 |
| 9 番  | 浅 沼 碧 海 君 | 10 番 | 山 下 巧 君   |
| 11 番 | 浅 沼 憲 春 君 | 12 番 | 山 本 忠 志 君 |

不応招議員（なし）

## 令和 7 年 第一回 八丈町議会 定例会 会議録

### 議 事 日 程 (第 1 号)

令和 7 年 3 月 3 日 (月曜日) 午前 9 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 施政方針
- 第 6 承認第 1 号 専決処分事項の報告及び承認について (令和 6 年度八丈町一般会計補正予算 (第 7 号) )
- 第 7 同意第 1 号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 第 8 同意第 2 号 八丈町農業委員会委員の任命の同意について
- 第 9 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 10 議案第 1 号 令和 6 年度八丈町一般会計補正予算 (第 8 号)
- 第 11 議案第 2 号 令和 6 年度八丈町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 12 議案第 3 号 令和 6 年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 13 議案第 4 号 令和 6 年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)
- 第 14 議案第 5 号 令和 6 年度八丈町水道事業会計補正予算 (第 3 号)
- 第 15 議案第 6 号 八丈町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例等の一部を改正する条例
- 第 16 議案第 7 号 令和 5 年度公営住宅整備事業粥倉団地建築工事請負条約の変更
- 第 17 議案第 8 号 令和 6 年度農業基盤整備促進事業三根河尻水路改修工事Ⅱ期請負契約の変更
- 第 18 議案第 9 号 中道伊郷名線道路改良工事 (坂下工区) 請負契約の変更

---

### 出席議員 (12 名)

1 番 真 田 幸 久 君

2 番 浅 沼 隆 章 君

3 番 奥 山 幸 子 君  
 5 番 山 下 則 子 君  
 7 番 沖 山 昇 君  
 9 番 浅 沼 碧 海 君  
 11 番 浅 沼 憲 春 君

4 番 浅 沼 清 孝 君  
 6 番 金 川 孝 幸 君  
 8 番 岩 崎 由 美 君  
 10 番 山 下 巧 君  
 12 番 山 本 忠 志 君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 山 下 奉 也 君  
 公営企業  
管 理 者 奥 山 勉 君  
 企画財政  
課 長 金 川 智 亜 樹 君  
 税務課長 山 下 進 君  
 福祉健康  
課 長 小 野 高 志 君  
 産業観光  
課 長 大 川 和 彦 君  
 企業課長 菊 池 拓 君  
 消 防 長 堀 本 敏 彦 君  
 企 画  
財 政 課 長 佐々木 奏 君  
 財 政 係 長  
 産 業  
観 光 課 長 廣 瀬 悠 志 君  
 産 業 係 長  
 企 業 課 長 岡 野 豊 広 君  
 経 理 係 長

副 町 長 山 越 整 君  
 教 育 長 大 澤 道 明 君  
 総務課長 高 野 秀 男 君  
 住民課長 佐 藤 真 一 君  
 建設課長 瀬 筒 国 治 君  
 会 計 課 長 大 澤 知 史 君  
 課 長 補 佐  
 教育課長 田 村 久 美 君  
 病 務 院 長 菅 原 宏 幸 君  
 事 務 長  
 福 祉 課 長 山 本 良 太 君  
 健 康 係 長  
 保 健 係  
 産 業  
観 光 課 長 笹 本 大 祐 君  
 農 業 係 長  
 委 員 局 査  
 事 務 主

---

事務局職員出席者

事務局長 高 橋 太 志 君  
 書 記 明 石 香 織 君

庶務係長 浅 沼 洋 介 君  
 書 記 西 野 めぐみ 君

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（山本忠志君） ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

よって、令和7年第一回八丈町議会定例会1日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、副町長、公営企業管理者、教育長、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

続いて、総務課長より職員意識調査の報告があります。

総務課長。

○総務課長（高野秀男君） おはようございます。

本日議員の皆様のお手元に、昨年7月に実施した職員意識調査について報告書の抜粋版をお配りしておりますのでご説明いたします。

こちらは、令和7年2月17日開催の八丈町議会全員協議会において、職員意識調査に対するご意見があったことを受けまして、報告書の抜粋版を提供するものです。

なお、お配りしている事務連絡にも記載しておりますけれども、八丈町議会議員の皆様におかれましては、本報告書の性質を踏まえ、報告書の取扱いについては議員限りとしていただきたいと思います。具体的には、第三者への開示やSNSなどへの掲載による公表は行わないでいただきますよう、ご留意のほどお願い申し上げます。

また、現在総務課において、本調査で寄せられた意見や提案などを踏まえ、職員の労働環境改善に向けた施策案を整理しているところでございます。

以上で説明を終わります。

（午前 9時00分）

---

○議長（山本忠志君） これより、会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本忠志君） 日程第1、会議録署名議員に、6番、7番議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第２、会期の決定ですが、本日より３月28日までの26日間としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第３、諸般の報告を行います。

閉会中に、八丈町議会委員会条例第10条第２項の規定により、議会改革特別委員会の奥山幸子委員の辞任を許可いたしました。

例月出納検査結果報告、議長報告及び議員派遣結果報告についてですが、お手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

陳情書２件については、２月21日開催の議会運営委員会において審議の結果、議員配付することに決定いたしましたので、お手元に配付しております。

諸般の報告について質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

１番。

○１番（真田幸久君） すみません。令和７年１月現在の企業会計出納状況調べの中で、水道事業会計において２億円の一般会計からの借入れが計上されておりますけれども、こちらの借入れの使途について教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 課長補佐。

○会計課課長補佐（大澤知史君） ２億円につきましては、私貸す側なんですけれども、恐らく水道事業会計で、その資金繰りの関係で２億円を一時借入金という形で出しているということでございます。例えば、工事とかいろんなそういった資金が不足するので。

○議長（山本忠志君） それでは、議事を進行いたします。

諸般の報告についてほかに質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） なければ、以上で諸般の報告を終了いたします。

---

#### ◎行政報告

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第４、行政報告を行います。

町長、お願いします。

○町長（山下奉也君） それでは、12月議会以降の町の行政報告を行います。

11月11日ですが、洋上風力に関する意見交換ということで、東京都の環境局が各町村長にいろんな説明会の経過で漁業者との意見の相違があったということで、部長からいろいろそういう部分のおわびとといいますか、説明がございました。

次に町村会ですが、東京都の町村会の会議の後、行政視察調査ということで、埼玉県の大宮市に、これは新規事業者とか合併とか、いろいろ人口減少の中で、新規事業者の施設等を視察してまいりました。11、12ですね。

13日は、島しょ振興公社の理事会、また、伊豆諸島、小笠原諸島の地域力創造対策協議会ということで会議に参加してございます。

また、橘丸が10周年ということで、私と三宅村長、御蔵村長で東海汽船を訪問して、一応10周年記念ということで、記念品等の贈呈等を行ってございます。

14日は、砂防促進大会、また、砂防促進大会等に出席してございます。

19日ですが、これ国立公園の全国の自治体で協議会を設立しようということで、設立総会に出席してございますけれども、これ伊豆諸島、小笠原諸島の協議会に入ったのは、現在小笠原だけということで、私とまた利島の村長と出席はしましたけれども、どういう内容かということで出席をしてございます。

11月20日ですが、離島関係の予算要望等を行ってございます。また、その後、全国町村長大会、島しょ地域保健医療協議会、また、健康危機管理対策協議会等に出席してございます。

21日ですが、水産業振興・漁村活性化推進大会、また、一組の団体長会、島嶼町村長会議等に出席してございます。

11月26日、安全・安心の道づくりを求める全国大会、また、27日には、関東地区の漁港整備振興大会、また、関東の漁港を考える意見交換会等に出席してございます。

11月28日ですが、またこれも全国大会で、経済と暮らしを支える港づくり全国大会等に出席してございます。その後、知事との懇談会等に出席してございます。

29日ですが、消防庁救急搬送9,000回出動に伴う感謝状贈呈式。

23日は、伊豆諸島地域航路流通効率化事業協議会、これは、冷蔵コンテナの協議会でして、今、各島で冷蔵コンテナ等を随時国の交付金等を活用して、各島で整備していこうということの協議会です。

24日、離島振興予算対策本部で合同会議を開いてございます。

次に25日ですが、大河ドラマ誘致に係る岡山市とのNHKを訪問しまして、ぜひ大河ドラマに採用いただきたいということで、NHKを訪問してございます。

1月22日、ポート・オブ・ザ・イヤー2024の表彰式、また、賀詞交歓会等に出席しております。

24日ですが、町村長会議、また、26日には、八丈島郷友会の総会・新年会に出席してございます。

28日には、国内観光活性化フォーラム in 東京ということで、これは全国規模のフォーラムですけれども、本年は東京が開催地ということで、伊豆諸島では私だけが出席してございますけれども、全国から多くの方が出席して、有意義な会議だったと思っております。

2月5日ですが、私は、青ヶ島、上陸は1回したんですが、町なかへ行ったのは初めてでして、トンネルができる前の上陸はあったんですが、すぐ帰ってきたもんですから、青ヶ島村長が隣の島なのに来たことがないということは何事だということで行ってまいりまして、非常に冬場は港がほとんど使えないということに、厳しさといいますか、そういうことを感じて帰ってきたところです。

以上です。

○議長（山本忠志君） 報告が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

3番。

○3番（奥山幸子君） 11月12日の町村行政調査ということで埼玉に視察にいらして、新規事業者の施設を視察したということですが、具体的にどのような施設だったのか、また、町に対して参考になる部分があったかどうかを教えてください。

○議長（山本忠志君） 町長。

○町長（山下奉也君） 私は今後、こういう施設は今移住者も増えている中で、一つの施設に、廃止になった農協、JAの施設だったんですが、結構大きい施設で、JAが規模縮小の中で、いろんな新規事業者がその一画に入りまして、また2階部分はホテルにするとか、そういう部分で、大いに今後新施設を建設するよりはといいますか、使いやすい部分があるのかなと思って、非常に参考になる施設かなと思って帰ってまいりました。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

1番。

○1 番（真田幸久君） すみません。今の件に関連してなんですけれども、町のホームページ並びに実際に行った町のよこらぼというところの内容を見させていただきました。こちらと、それから、議会のほうで、行政視察で長野県のほうに行った際にも、そちらの長野県下諏訪町においては、地域の活力創生チャレンジ事業の支援金といったものを準備してまして、やはり民間の力をどう公と一緒にあって町の発展に生かしていくかというような取組をされている内容でございます。

よこらぼのほうは資金は出さないけれども、人のほうで助けたり、あとは施設を提供するという形、それから、下諏訪町のほうでは実際に資金も出してサポートしていくという形で、やり方はいろいろあるかと思います。ちょっと先回りになりますけれども、施政方針の中でも共創ということを最後のほうに書かれていますので、今後そういった形で令和7年度、どういう施策といいますか、ことを実際にやっていこうとしているかというのがあれば、お話をいただければありがたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 町長。

○町長（山下奉也君） 私は、基本的には補助金ありきの移住者というのは考えておりません。国や都の制度があって、それを活用することは十分いいことだと思いますけれども、町が単独でいろんな補助をつけてやるというのは、私の考え方ではないという部分はご理解いただきたいと思いますが、そういう意味で、やはりこの横瀬でも一旦入ったんだけれども撤退したという事業者もありますので、そういう部分は、今後検討していきたいなと思っております。

あとは、この横瀬だけじゃなくて、今から移住者用の専用の住宅といいますか、そういう部分が非常に重要ななと思っております。また、本日配付しました職員のアンケートでも、住宅が高いと。住宅の手当はありますけれども、住宅が高いという部分もあります。公営住宅には基本的には公務員は入らないということで、今、全国離島でもそういうのが問題となっておりますので、将来移住者用住宅も検討していきたいなと思っております。そういうことで回答させていただきます。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） すみません。私の質問意図と違うご回答だったんですけれども、私は決して移住者用にやるといっているのではなくて、住民が主体的に参加できる仕組みということで申し上げているので、そうすると、今の回答とは少し話が変わってきてしまいますんで、そういう住民の参加を増やすような仕組みとか、そういったものを今後どういう形でやっ

ていこうとか、そういったものの、例えばアイデアがある程度出ているとか、もう既に形をつくってやっていこうとしているとかといったようなところがもしもあれば、ご教示いただきたいんですけれども。

○議長（山本忠志君） 町長。

○町長（山下奉也君） 今具体的に案はございませんけれども、やはり、さっき移住の話でやりましたんで、それと関連して私の言葉が足りませんでしたけれども、やはり、住民と交流を図れる場でないと長続きしないという部分がありますので、この横瀬でも、子供が集まる、そうすると親がついてくる、そういう部分でそういう広がりが出てくるという部分では、住民も対象した新規事業者といいますか、そういう部分が活動できる場所を考えていきたいなと思っていますが、具体的にはまだ進めてございませんので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 一つ一つやっていくと話が長くなるので、幾つか協議会に参加されているんですけれども、そちらのほうのホームページ等を見ても、今回ご参加なさった会に関する説明といたしますか、そういったものを見つけることはできませんでした。これに関していろいろと今の時点では部外に出せないこともおありかと思っておりますけれども、出せるものに関しては、事前に住民等も含めて開示することは可能でしょうか。それとも、ほとんどのものが現時点では開示不可能内容となっておりますでしょうか。

例えば、11月20日の令和6年度島しょ地域保健医療協議会ですとか、そういったものもホームページを見ましたけれども、たしかこれは令和5年度の会議の内容については載っているんですけれども、令和6年度についてはまだ全く載っていないと。恐らく令和6年度が全て終わった後に開示されると思うんですが、そういったことで、もしも開示可能なものがあれば開示していただきたいんですけれども、それは可能でしょうか。

○議長（山本忠志君） 町長。

○町長（山下奉也君） 東京都のほうに確認はしますけれども、やはり会議でいろんな意見が出ます。そういう中の会議録といいますか、それが調製した後であれば可能だと思いますので、その辺は問い合わせてみたいと思っています。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、続きまして、公営企業管理者及び教育長については、お手

元に配付のとおりで朗読を省略し、質疑はお受けいたします。

質疑、何か質問ございますか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 2 つまとめてお聞きします。2 月10日に東大医学部の産婦人科派遣打合せと、それからアインファーマシーズ訪問とあります。

東大の医学部に関しては、恐らく今、産婦人科医が八丈町立病院のほうで空席になる可能性があるんでその打合せ、派遣を前提とした打合せというふうに考えていますけれども、その内容で合っているかどうかの確認と、アインファーマシーズに関しては、どのような形でこれまで関わってきたのかと、あと、今後関わる方向性があるのでアインファーマシーズを訪問したのかといったことも教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 公営企業管理者。

○公営企業管理者（奥山 勉君） 皆さん、おはようございます。

今のご質問です。まず、今回このように出ております産婦人科医師の派遣、この辺につきましては、一応令和8年度を見据えまして、現在のドクター、先生がやはり高齢ということも考えておりましたので、その辺のところで各大学病院を回って、これは全て令和8年度に向けてのお話というところでございます。

株式会社アインファーマシーズ、こちらのほうは、もう既にご存じだと思いますけれども、現在八丈町の町立病院、薬剤師の方がいらっしゃらないんですね。日医から1名、あと、こちらのアインさんから1名の派遣を現在もいただいております。今回はアインさんに行きまして、いつもよく連絡を取っております、志村部長代理さんとの最初引き続きお願いということで行ったんですが、今回はこのように淡路副社長がちょうど予定が空いたということで、また今後のことについても、日頃のお礼と併せてお話をしてきたところでございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

じゃ、6 番。

○6 番（金川孝幸君） 関連なんですけれども、8 年度からということなんですが、7 年度、今年度4月以降は継続できるんでしょうか、産婦人科のほう。

○議長（山本忠志君） 管理者。

○公営企業管理者（奥山 勉君） 一応新年度、令和7年度に関しましては、現在いる産婦人科の先生をお願いをしてございます。ここにも載っておりますが、それに合わせまして、1 月16日聖マリアンナさんにも行っているんですけれども、鈴木教授とお話ししまして、現在

八丈で常勤でいる先生が出張とか、島を離れる場合には、引き続き代診として大学側からドクターを派遣してくださいということで、令和7年度は現状の形でいきたいと考えております。ただ、先ほども言ったように、令和8年度に関しましては、新たな手だてを立てなければいけないのかなと考えていましたので、このように動いているところでございます。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） 大変難しいと思うんですね。8年度以降の継続。ほかの島では、まず産婦人科がないんで、都内での出産となると、予定日の1週間、あと産後の1週間飛行機等は乗れないというので、都内の宿泊費の助成とかやっていると思うんですが、もしその辺の見通しが立たなければ、早めにほかの島の例とかを聞いて、対応をお願いしたいと思います。要望です。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、以上で行政報告を終了いたします。

---

#### ◎施政方針

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第5、施政方針を山下奉也町長より述べていただきます。  
山下町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 議長、まず、先日の2月7日の全員協議会の関係で一言お話。

○議長（山本忠志君） どうぞ、お願いします。

○町長（山下奉也君） 議長からいただきましたけれども、2月7日事業計画の際に住民の要望に沿ってという部分で質問が来ておりまして、それについて私の言葉が足らなかったかという部分はありますけれども、当初予算は限られた予算の中で措置してございますけれども、そういう中で今回も東京都の総合交付金、先週金曜日、私に内示がありましたけれども、約18億円というお話がございました。そういう部分で予算が限られた中で、当初予算を組んでございます。

そういう中で、限られた財源の中で措置してございますので、いろんな要望が全て通るといいですか、措置できない部分がございます、特に、道路の維持とか施設の維持管理、そういう部分では単独事業になるわけですので、そういう部分で住民のあれに沿っていないかなという部分で、今後補正等でもそういう部分を、今後、先ほど言いましたように総合交付

金とか確定されますと、今度来年度予算に関係してくるわけですが、そういう部分について補正等で対応していきたいというお話をしたわけですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、私の施政方針ということで。

令和7年第一回八丈町議会定例会の開催に当たりまして、私の町政に関する所信の一端と施策の概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、八丈町は本年4月1日に町制施行70周年を迎えるに当たり、昨年から様々な記念事業を行ってまいりました。広報キャラクターである「ロベレニくん」記念ロゴ作成に始まりまして、八丈町温泉事業30周年と合わせた温泉記念事業、70周年記念表彰式などほか12事業を実施いたしました。

今月の15、16日には、名誉町民である團伊玖磨生誕100周年に合わせ、歌劇「夕鶴」の公演があります。そして、広報4月号の配布時に、八丈町町勢要覧70周年記念誌を発行いたします。今後も町民の皆様、企業や団体の方々と協働し、町制施行80周年、90周年、さらに100周年を迎えたときも、「町民一人ひとりが幸せを感じるまち」として輝きに満ちて発展していけるよう、町政を推進してまいります。

昨年は、八丈町におきましても、鳥島近海における地震の影響による津波や南海トラフ地震臨時情報による地震・津波に備える呼びかけを防災行政無線で8日間実施いたしました。災害がいつどこで発生するのか、その正確な予測は極めて困難であると言われております。昨今の災害状況を見ますと、私たちの経験や想像をはるかに超えた災害が常に起こり得ることを想定し、備えをしなければなりません。

町民の皆様生命・財産を守るため、減災へ向けた意識啓発を図るため、自助、共助、公助を踏まえ、防災体制をさらに強化してまいります。

令和7年度は、八丈町基本計画前期の最終年度となります。前期計画を踏まえつつ、総合開発審議会へ諮問し、急速に進展する少子高齢化や人口減少への課題、SDGsや自治体DXの推進などの課題に積極的に取り組み、デジタル技術の活用を踏まえた後期計画を策定するとともに、業務の効率化や事務負担の軽減を図り、業務や組織体制の見直しを行い、様々な地域課題の解決に努めていきたいと思っております。

町の基幹産業である農業、漁業、観光業などでもデジタル技術を活用することで、新たな発展につなげられるよう、東京都や関係機関各所と連携を図り、取り組んでまいります。また、今後も産業の発展のため、後継者の育成、必要な基盤整備等については継続して支援を

行ってまいります。

また、新庁舎となって11年が経過しますが、これまで町民の皆様から庁舎や役場の在り方について、様々な声が寄せられております。子供からお年寄りまで町民の皆様が親しみのある庁舎、役場となるよう整備を進めてまいります。

基本構想に沿って、都市基盤、生活、文化・教育、産業、行財政・機構と施策を分類しておりますので、この項目に従い主要な施策について申し上げます。

主要施策ですが、都市基盤として、基本構想の都市基盤の項目では、「独特の気候、風土や人の営みなどの特性に立脚し、みどり豊かな町で住み続けられる環境」の整備について示しております。

地方創生の推進について。

公共施設、温泉運営、島内交通などの様々な町の課題に対し、係長級で組織された地方創生プロジェクトチームを中心に、デジタル領域を意識した分野横断的な解決策の立案に取り組めます。また、八盛隊の活用拡大を図り、新たな地域活性化施策を実施します。

D X推進で、将来の展開も見据えた防災D X、観光D X、行政D Xなどの各種施策を関係機関、関係企業と協働し、新技術の活用に向けて前向きに検討を進めながら取り組んでいきます。また、業務のデジタル化を進め、住民サービスの向上と事務の効率化を図ります。

次に、移住定住について。

移住定住事業の促進を図るため、八盛隊で構成した八丈島移住サポーターによる移住相談、また、空き家対策に向けた調整を進め、さらなる受入れ体制の強化に取り組めます。

再生可能エネルギーの自給率向上について。

八丈島クリーンアイランド構想の効果検証を踏まえ、島本位であることを重要視し、より多くの町民の意見を反映したエネルギービジョンの策定に取り組めます。

次に、防災対応について。

防災行政無線のデジタル化につきましては、令和2年度より令和6年度までの5年間の継続事業により、総工費約7億4,000万円で整備が完了します。

多様化する自然災害において、地震・津波・風水害などの情報を防災行政無線を活用し、住民の方へ伝達することで安全・安心な暮らしの確保に努めていきます。

今後も町と関係機関などが連携した協働体制づくりを進め、デジタル技術の導入・活用を民間企業と連携し、災害時の迅速な情報収集など災害対応の高度化・効率化に引き続き取り組めます。

次に、土木・管財事業について。

道路改良事業においては、3億1,500万円を計上しています。災害時に坂下と坂上を結ぶ避難用道路として、中道伊郷名線を継続事業として実施するほか、藍ヶ江線など4路線の事業を実施します。また、災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成などの観点から、無電柱化事業を推進していきます。

既設の町道各路線の適切な維持改善を図るため、長寿命化修繕計画に基づいた道路修繕を行うほか、地域住民の利便性、安全性、観光振興、産業振興に考慮しながら、道路維持管理事業に取り組んでいきます。

庁舎管理事業については、子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業を活用し、住民の皆様の居場所づくりを推進する予算として2,100万円を計上しております。これは8,800万とありますけれども、訂正していただきたいと思います。

施設の経年による維持管理コストの増大という課題もありますが、経費削減を目指すと同時に整備を進め、安全かつ衛生的な公衆衛生環境の維持管理に努めつつ、住民の皆様の居場所づくりに取り組みます。

町営住宅事業については、八丈町公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な更新及び適切な修繕を行います。八丈町基本構想の理念に基づき、入居者が健康で文化的な生活を送ることができるように、良質な町営住宅運営を目指します。

財産管理事業については、町の財政状況が厳しさを増していく中、総合的な財産管理コストの低減を図りつつ、未利用財産の活用または処分の方法を全庁横断的に検討していきます。

次に、消防本部について。

消防本部では、老朽化した消防ポンプ自動車の更新に5,600万円を予算計上し、八丈町に適した車両の製作を行い、災害対応力のさらなる向上に努めます。

消防団については、女性消防団員の増加に伴い、消防団詰所の女性用トイレの増築や外壁の修繕工事など700万円の予算を計上しています。消防団施設の維持管理に向けた取組を引き続き進めていきます。また、可搬消防ポンプの更新など消防団の装備の充実強化にも努め、積極的に町の防災体制の強化を図ります。

また、10月18日に開催される第53回東京都操法大会・ポンプ車操法の部には、八丈町消防団が島嶼地区代表として出場するため、訓練費用や消防操法資機材整備に1,500万円の予算を計上してございます。

消防施設については、設置から10年目を迎える消防救急デジタル無線設備の安定稼働を図

るため、末吉基地局の通信塔補修工事を行います。また、町消防本部庁舎及び車庫建設に向けた基本設計、地盤調査などに3,300万円の予算を計上し、災害発生時に消防活動の拠点となる施設の整備を推進します。

次に、水道浄化槽事業について。

水道事業は、老朽化した管路や施設の更新を計画的に行い、安全・安心な水の供給に努めます。

浄化槽事業は、自然環境の保全と生活環境の向上のため、合併処理浄化槽の普及率向上の啓発活動を行っていきます。

一般旅客事業者運送事業について。

観光誘致活動を継続的に行い、観光貸切りの需要に対応しながら、乗合事業、貸切り事業ともに安全な運行に努めます。

次に、基本構想の生活の項目では、「町民の支え合いによる、いたわりの気持ちがあふれるあたたかい町」の実現について示しています。

廃棄物処理について。

ガラス及び伐採木を対象とした新リサイクルセンター建設に向け、旧クリーンセンターの解体工事に係る土壌汚染調査業務として1,300万円を計上しています。

令和6年度から供用を開始しました新クリーンセンターは、長期間にわたり安全かつ安定的なごみ処理ができる施設として、適正な運転・維持管理に努めます。

汚泥再生処理センターでは、し尿・浄化槽汚泥や給食センター等から排出される生ごみの堆肥化を引き続き実施します。

八丈町に合致した廃棄物の適正な処理を図るとともに、廃棄物の発生抑制の啓発活動を行っていきます。

環境衛生対策について。

大量発生し、生活環境に甚大な影響を及ぼしているアシジロヒラフシアリ対策として、薬品代2,200万円を計上しています。令和7年度も引き続き、一斉防除試験を島内全域にて実施します。

有効な効果を得るためには、町民の皆様のご協力が必要不可欠となりますので、ご協力をお願いいたします。

また、ヤンバルトサカヤスデやアズマヒキガエルなどの外来生物対策も引き続き取り組みます。

次に、保育園について。

あおぞら保育園のエアコン設備を更新するほか、老朽化による修繕を実施します。

子育て世帯のニーズに対応し、適正で安全な保育運営の充実を図ります。

保育園に勤務する保育補助員を対象とした資格取得のための補助制度を継続するとともに、保育士の確保に努めます。

子ども家庭支援センターについて。

子育て応援拠点として、妊娠から子育て期まで親子に寄り添う支援を総合的・継続的に実施します。

生活福祉について。

物価高により厳しい状況にある低所得者へ、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、支援するとともに、給付金支給事務を円滑に執行します。

次に、高齢福祉について。

高齢者がこれまで培った知識、経験を生かし、地域を支える担い手として活躍できるように、シルバー人材センターの運営や外出の機会のきっかけとなる老人クラブ等の活動を支援します。

介護保険について。

第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が暮らし慣れた島の中で生き生きと安心した生活が送れるよう、健康寿命の延伸となるフレイル予防や認知症予防活動の取組を関係機関とともに適切に対応していきます。

障害福祉については、関係機関と連携し、適切なサービスや医療給付の提供に努めるとともに、第7期障がい者福祉計画に基づき、障害のある方の現状や課題、ニーズを反映した障害福祉を一層推進します。

予防接種事業では、定期予防接種について安定的な運営を図るとともに、その他の予防接種については、国や都の動向を注視しながら医療機関と連携を取り、円滑に実施できるよう取り組みます。

次に、保健・母子・健康増進事業では、島外医療機関への通院交通費の一部助成に1,700万円、がん患者のウィッグ等購入費の一部助成に20万円を計上し、継続して実施します。

妊娠された方や子供たちの健康と発育環境を守るべく、切れ目のない支援を継続し、健診や面談などを円滑にできるよう努めます。その中で、1か月児童健診費用の助成を開始し、家事育児サポート事業の拡大充実を目指します。

がん健診や健康相談などを引き続き実施し、受診率の向上を目指します。また、島内で実施する胃がんの検診については、レントゲンから精度の高い内視鏡に変更します。

次に、温泉事業においては、1億1,500万円を計上しています。町民の皆様の福祉向上や観光資源として快適に利用できる施設運営に努めます。

ふれあいの湯、やすらぎの湯、みはらしの湯については、事業開始から25年以上経過しており、老朽化による修繕が増えているため、令和7年度に老朽化調査を実施し、今後の合理的な施設管理を検討しながら、計画的に施設の改修整備を実施します。

次に、病院事業について。

町立八丈病院が掲げる「患者様に寄り添い、地域に根ざした持続可能な医療を提供し、患者様の家庭、社会復帰への支援を包括して行う」という理念の下、医療従事者の確保に努め、医療レベルの維持を継続します。また、救急医療と島外医療機関との適切な連携により、安心感を与える医療を提供します。

第二種感染症指定医療機関として感染症対策に全力で取り組みます。

次に、文化・教育について。

基本構想の文化・教育の項目では、「離島という地域特性を特徴として捉え、文化の香り高い町」の実現について示しています。

学校施設の環境整備について。

築29年経過し、老朽化が進んでいる三根小学校屋内運動場の屋根防水工事を行います。

大賀郷中学校においては、生徒や利用者が快適に使用できるようトイレの洋式化を実施します。また、子供たちの安全や施設の適正管理のため、全小・中学校の屋外に防犯カメラを設置します。

次に、給食の無償化について。

物価高騰に伴う食材費の値上げ分も含め、保護者の負担軽減を図るため、児童・生徒の給食費無償化を継続します。

文化財の公開・活用について。

令和4年度に着工した八丈島歴史民俗資料館耐震改修工事が昨年末に完了しました。本年10月1日のリニューアルオープンに向け、展示制作及び外構工事を行います。

国登録有形文化財の建造物を地域の財産として活用し、貴重な資料の展示、公開及び情報を発信することで、郷土愛を育み、八丈町の活性化につなげます。

次に、産業について。

基本構想の産業の項目では、「いきいきとした町づくりのため、地域経済の原動力である、各種産業の振興」について示しています。

農業関連事業について。

基本計画では、農業基盤整備、農業者支援、富士牧野の整備等について示しています。

新規就農者の確保として、八丈町農業担い手育成研修センターの第9期生を3名受け入れます。

研修センターでは、管理棟建設に1億5,000万円を計上し、研修の充実につなげるとともに、昨年までに整備した農業DXハウスを用いて、技術をより効率的に活用できるよう研修生による運用実績を研修センターに訪れる農業者へ周知するほか、積極的な情報発信を行います。

農地の利用促進を図るため、策定した地域計画を基に農業委員会とのさらなる連携強化を図り、農地の集約化に向けた取組を行います。

また、農地基盤整備では、三根河尻水路の改修工事で9,400万円、農地防災による中之郷銚子の口ため池改修工事では、令和6年度の繰越額1億9,900万円に加え、令和7年度予算で7,200万円を計上し、継続して事業を行います。

富士牧野関連について。

畜産DX事業に4,000万円を計上し、造成工事と分娩検知システムの構築を図ります。

また、素牛の選定や受精卵移植などを活用し、牛の高品質化を目指します。

水産・商工振興について。

水産振興では、基盤整備としてフォークリフトの導入に600万円や漁船廃船基金への出捐金2,000万円を計上し、漁業経営の安定化を図る支援を継続します。

後継者対策では、就業体験事業による新規就業者の募集のほか、生産者への支援を通じて新規就業者の育成・確保に引き続き努めます。

商工振興については、人口が減少している中、実施可能な方法で行う夏まつりなど各種事業に対して実情に合った形で支援します。

物流センター事業では、建て替えに向け、規模や立地に関する調査を実施します。

また、伝統工芸品である黄八丈の事業については、人材確保と生産力の向上に引き続き支援を行います。

次に、観光振興では、絶え間なく変化する旅行需要のニーズに対応できるよう、関係機関と協働し、八丈島公式InstagramなどのSNSによる情報発信と八丈島公式観光アプリ

などを活用し、旅行消費額の増加を図ります。

また、観光DXにより得た情報やデータを関係機関と共有することで、島内事業者のサービスと観光客の満足度を向上させ、リピーターの創出や新たな観光客誘致に努めます。

継続的な取組では、夏季だけでなく、年間を通じて八丈島が旅行先の選択肢に入るよう、ネット集客事業とクーポン事業に4,300万円を計上し、観光資源である温泉やザトウクジラの活用を地域創生プロジェクトチームからの提案を基に推進していきます。

次に、行財政・機構についてですが、基本構想の行財政・機構の項目では、「町民と行政が一体となって地域の発展に取り組む」ことが示され、広範な分野に触れています。

納税について。

基本計画では、行政のデジタル化や健全な財政運営について示しています。町税は、地域社会における様々な行政サービスを提供していくための重要な財源です。期限内納付の重要性を周知徹底し、財源の確保と納税秩序の維持に努めます。

また、税務行政のデジタル化の促進を図り、各種手続の簡素化・迅速化を推進することで、業務の効率的な運用に取り組みます。

個人番号制度・各種証明書等の交付について。

マイナンバーカードを含め、各種証明書等の交付に際し、本人確認を厳格に実施するとともに、個人情報の漏えいを防止し、適切な制度運用を図っていきます。

国民健康保険・国民年金について。

国民健康保険は、東京都と連携して、安定的な財政運営と事務の効率化を図るとともに、適正な税負担について丁寧な周知に努めます。

国民年金においては、制度の周知を図ってまいります。

令和7年度の主な施策の概要について申し上げます。

来年度の各会計の予算額は、一般会計91億円、特別会計24億1,000万円、企業会計35億円、合計で約150億1,000万円となります。

基本構想に掲げる「ともに支えあうあたたかい町」のため、世代、性別、思想などの多様性を尊重し、町民、地域、企業や団体、行政が協働することで相互の知恵を結集し、新たな町の魅力や価値を共に創り上げる共創の未来を目指し、取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆様のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げまして、施政方針といたします。

○議長（山本忠志君） ただいま表明されました施政方針ですけれども、この場での質疑は行

わないで、質疑のある方は後の一般質問、あるいは予算審議等の場で行ってくださいますようお願いを申し上げます。

それでは、議事を進行いたします。

---

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 日程第6、承認第1号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） おはようございます。

それでは、書類番号の2をお願いします。

承認第1号 専決処分事項の報告及び承認について。

令和7年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和6年度八丈町一般会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めます。

次のページをお願いします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和7年1月20日、八丈町長、山下奉也。

補正予算書の1ページをお願いします。

令和6年度八丈町一般会計補正予算（第7号）。

令和6年度八丈町の一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,971万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101億6,992万3,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課長（金川智亜樹君） はい。

第2条、既定の繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和7年1月20日、八丈町長、山下奉也。

それでは、7ページをお願いします。7ページになります。

こちらは、非課税世帯への臨時特別給付金の追加交付分となっております。

初めに、歳入です。

15款 2 項国庫補助金4,471万4,000円の増。

19款 1 項基金繰入金500万円の増。こちら不足分について財政調整基金を取り崩します。

歳入合計、補正前の額101億2,020万9,000円、補正額4,971万4,000円の増、計101億6,992万3,000円となります。

次のページをお願いします。8 ページ目になります。

歳出になります。

3 款 1 項社会福祉費4,831万円の増。

14款 1 項予備費140万4,000円の増。

歳出合計、補正前の額101億2,020万9,000円、補正額4,971万4,000円の増、計101億6,992万3,000円となります。

次に、4 ページをお願いします。4 ページになります。

第2 表、繰越明許費の補正になります。

3 款 1 項社会福祉費、物価高騰対応重点支援特別給付金事業4,831万円。こちらは、先ほどありました非課税世帯への臨時特別給付金の追加交付分の交付が4 月以降となるため設定しております。

説明は以上となります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

3 番。

○3 番（奥山幸子君） 8 ページの歳出のほうなのですが、この非課税世帯というのは何世帯あるんですか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 今システム改修がようやく終わりましたので、これから洗い出すところなんです、約1,000世帯ほどあるものと考えております。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

3 番。

○3 番（奥山幸子君） 一律に給付されるのか、その世帯の世帯構成によってそれをあんばい

するのかというのを。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 今回の給付金は、6年度非課税世帯に対して1世帯3万円、それから、世帯の中に18歳以下のお子さんがいらっしゃった場合は、1人2万円ずつ追加交付するということでございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかに質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第6、承認第1号 専決処分事項の報告及び承認については原案どおり承認いたしました。

---

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第7、同意第1号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（高野秀男君） それでは、書類番号3をお願いします。

同意第1号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について。

令和7年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いします。

八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について。

次の者を八丈町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。

記。

住所、東京都八丈島八丈町大賀郷2230番地の2。

氏名、大脇 進。

生年月日、昭和47年4月3日。

説明。

八丈町固定資産評価審査委員会委員、大脇 進氏の任期が令和7年3月31日で任期満了となるので選任するものである。

次のページをお願いいたします。

略歴については、説明を省略させていただきます。

八丈町町税条例におきまして、固定資産評価審査委員会委員の定数は3名となっております。また、委員の任期は3年になります。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第7、同意第1号 八丈町固定資産税評価審査委員会委員の選任の同意については原案どおり同意いたしました。

---

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第8、同意第2号 八丈町農業委員会委員の任命の同意についてを上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（高野秀男君） それでは、次のページをお願いいたします。

同意第2号 八丈町農業委員会委員の任命の同意について。

令和7年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

八丈町農業委員会委員14名の任期が令和7年3月31日で任期満了となるので任命するものである。

次のページをお願いいたします。

八丈町農業委員会委員の任命の同意について。

下記の者14名を八丈町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条の規定により、議会の同意を求めます。

1、住所、東京都八丈島八丈町三根1901番地。

氏名、浅沼博之。

生年月日、昭和25年2月22日。

2、住所、東京都八丈島八丈町三根1547番地。

氏名、磯崎典雄。

生年月日、昭和21年11月4日。

略歴等については、説明を省略させていただきます。

次のページに移りまして、住所、東京都八丈島八丈町三根1158番地の1。

氏名、奥山利平。

生年月日、昭和43年12月29日。

4、住所、東京都八丈島八丈町大賀郷728番地。

氏名、菊池勝男。

生年月日、昭和23年10月1日。

次のページに移ります。

5、住所、東京都八丈島八丈町大賀郷7163番地の1。

氏名、加藤純生。

生年月日、昭和47年6月7日。

6、住所、東京都八丈島八丈町大賀郷7673番地の8。

氏名、菊池みゆき。

生年月日、昭和42年3月26日。

次のページをお願いします。

7、住所、東京都八丈島八丈町檜立211番地。

氏名、磯崎 正。

生年月日、昭和36年12月17日。

8、住所、東京都八丈島八丈町中之郷1674番地。

氏名、金田秀彦。

生年月日、昭和52年10月17日。

次のページへ移ります。

9、住所、東京都八丈島八丈町末吉2767番地の1。

氏名、青木保憲。

生年月日、昭和34年1月25日。

10、住所、東京都八丈島八丈町三根1486番地。

氏名、浅沼 實。

生年月日、昭和29年9月6日。

11、住所、東京都八丈島八丈町大賀郷1121番地。

氏名、菊池 寛。

生年月日、昭和24年11月9日。

次のページをお願いします。

12、住所、東京都八丈島八丈町檜立261番地。

氏名、伊勢崎武二。

生年月日、昭和26年2月11日。

13、住所、東京都八丈島八丈町中之郷1714番地1。

氏名、金田可奈利。

生年月日、昭和39年1月12日。

次のページに移ります。

14、住所、東京都八丈島八丈町末吉524番地。

氏名、沖山 至。

生年月日、昭和48年8月31日。

任期につきましては、令和7年4月1日から令和10年3月31日の3年間になります。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第8、同意第2号 八丈町農業委員会委員の任命の同意については原案どおり同意いたしました。

---

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第9、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（高野秀男君） それでは、書類番号4をお願いいたします。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

令和7年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

人権擁護委員として推薦したいため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めます。

次のページをお願いいたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

下記の者を人権擁護委員として推薦したいため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めます。

記。

1、住所、東京都八丈島八丈町中之郷2755番地。

氏名、大澤 幸。

生年月日 昭和44年3月5日。

次のページに移りまして、略歴の説明につきましては、省略させていただきます。

人権擁護委員は、議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を法務大臣に推薦することになっております。

任期開始日の3か月前までに推薦書類を法務大臣に提出する必要があるため、任期につきましては、令和7年7月1日から令和10年6月30日の3年間となります。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第9、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、諮問のとおり答申することに決定いたしました。

お諮りします。

ここで休憩を入れたいんですが、よろしいですか。

10時30分まで休憩といたします。

（午前10時19分）

---

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時30分）

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 日程第10、議案第1号 令和6年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） それでは、書類番号の5をお願いします。令和6年度一般会計補正予算書になります。

初めに書類の訂正がございます。お配りしている正誤表をお願いします。すみません、この正誤表も右側の文字が少し切れてしまっておりますが、1ページになります。正しくは、八丈町長の前に提出者という文言が入ります。申し訳ございませんでした。

それでは、1ページをお願いいたします。

議案第1号 令和6年度八丈町一般会計補正予算書。

令和6年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3億9,126万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億7,865万8,000円とする。

（「第1条第2項のみ文言省略」の声あり）

○企画財政課長（金川智亜樹君） はい。

第2条、既定の継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

第3条、既定の繰越明許費の追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

第4条、既定の地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和7年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次に、11ページをお願いします。11ページになります。

初めに歳入になります。項の補正額を中心に説明いたします。

11款1項地方交付税7,920万7,000円の増、こちらは国の補正による追加交付分に伴う増額となります。

14款1項使用料3万2,000円の増、2項手数料1万円の増、どちらも実績に伴う増額となります。

15款1項国庫負担金864万5,000円の減。

次のページをお願いします。12ページになります。

2項国庫補助金775万6,000円の増、4目農林水産業費で農山漁村地域整備交付金108万円

の増、こちらは予算計上漏れによる増額となります。

次のページをお願いします。13ページになります。

5目土木費で社会資本整備総合交付金1,632万4,000円の増、こちらは国の交付決定に伴う増額となります。

7目消防費で消防防災施設等整備費補助金548万3,000円の増、こちらは国による補助基準額の変更に伴う増額となります。

3項委託金6,000円の増。

次のページをお願いします。14ページになります。

16款1項都負担金300万円の減、2項都補助金4,617万1,000円の減、2目民生費で介護予防・フレイル予防推進員配置事業補助金550万円の減、こちらは採用予定であった保健師分の人件費が減となります。

次のページをお願いします。15ページになります。

4目農林水産業費で小規模土地改良事業補助金2,205万5,000円の減、下の林道高規格化事業補助金2,100万円の減、こちらどちらも入札不調による事業未実施に伴う減額となります。

6目土木費で公営住宅整備事業補助金856万3,000円の増、こちらは交付決定の変更に伴う増額となります。

3項委託金287万2,000円の減。

次のページをお願いします。16ページになります。

17款2項財産売払収入1,271万4,000円の増、こちらは都道拡幅に伴う農協の大賀郷支店の土地の売払いによる収入となります。

19款1項基金繰入金4億3,100万円の減。

次のページをお願いします。17ページになります。

2項特別会計繰入金91万9,000円の増。

21款3項貸付金元利収入400万円の増。

22款1項町債1,360万円の減。

次のページをお願いします。18ページになります。

歳入合計、補正前の額101億6,992万3,000円、補正額3億9,126万5,000円の減、計97億7,865万8,000円となります。

次のページをお願いします。19ページになります。

歳出に入ります。項の補正額を中心に説明いたします。

こちら全体的には、人事院勧告に基づく給料及び職員手当などの増額と、事業実績に伴う増減が主になっております。

1 款 1 項議会費657万3,000円の減。

次のページをお願いします。20ページになります。

2 款 1 項総務管理費2,290万1,000円の減。

次は、ちょっとページ飛びまして、22ページをお願いします。

5 目財産管理費で修繕料63万5,000円、こちらは庁舎の空調機器と電気機器の修繕となります。

次のページをお願いします。23ページになります。

7 目災害対策費の防災ハザードマップ作成委託料400万円の減、こちらはマップの内容変更に伴う調整作業により、令和7年度に先送りにするものになります。

11目離島振興費で東京都島しょ振興公社運営負担金23万5,000円の増、こちらは公社への派遣職員の給与改定分に伴う増額となります。

次のページをお願いします。24ページになります。

2 項企画費1,391万1,000円の減。

1 目企画総務費で地域おこし協力隊員報酬910万円の減、こちら令和6年度は6名体制での運営を計画しておりましたが、実績としまして3名体制での運営と今なっておりますので3名分の報酬の減額となります。

次のページをお願いします。25ページになります。

3 項徴税費1,452万5,000円の減。

4 項戸籍住民基本台帳費124万2,000円の減。

次のページをお願いします。26ページになります。

5 項選挙費157万2,000円の減、こちら東京都知事選、衆議院議員選の実績に伴う減額となっております。

次のページをお願いします。27ページになります。

6 項統計調査費8万8,000円の減。

次のページをお願いします。28ページになります。

7 項監査委員費44万8,000円の減。

3 款 1 項社会福祉費1,341万1,000円の減。

次のページをお願いします。29ページになります。

5目障害者福祉費で修繕料30万円の増、こちらはフェニックスのパン工場の壁の修繕となっております。

次のページをお願いします。30ページとなります。

2項児童福祉費2,335万7,000円の減。

次のページをお願いします。31ページになります。

1目児童福祉総務費で修繕料56万3,000円の増、こちらは第二保育園の遊戯室の照明と給湯器の修繕となります。

次のページをお願いします。32ページになります。

4款1項保健衛生費4,623万5,000円の減。

次は、またページ飛びまして、34ページをお願いします。

この上が5目環境衛生費になります。その環境衛生費で一番上の火葬場長寿命化計画策定委託料599万5,000円の減、こちらは入札不調による未実施に伴い減額となります。

その下の公衆トイレ浄化槽設置工事等設計委託料250万円の減、その下、公衆トイレ浄化槽設置工事850万円の減、これについては藍ヶ江公衆トイレ工事の入札の不調により減額となります。

6目温泉施設管理費で裏見ヶ滝温泉配管工事95万円の増、こちらは温泉配管の漏水の工事となります。

2項清掃費2,072万8,000円の減。

次のページをお願いします。35ページになります。

5款1項労働諸費1,329万1,000円の減。

次のページをお願いします。36ページになります。

6款1項農林業費7,703万1,000円の減、4目土地改良事業費で小規模土地改良工事2,940万円の減、こちらは歳入でも説明しました清戸原農道の改修工事の入札不調による事業未実施に伴う減額となります。

次のページをお願いします。37ページになります。

10目林業費、鴨川一号橋長寿命化補修工事3,000万円の減、こちらも歳入でも説明しました入札不調による事業未実施に伴う減額となります。

次のページをお願いします。38ページになります。

13目家畜診療所運営費、家畜診療委託料22万円の増、こちらは獣医師の退職に伴う委託料の増額となります。

2 項水産業費 5 万7,000円の減。

次のページをお願いします。39ページになります。

1 目農業振興費で、上から切葉生産日本一 P R イベント謝礼30万5,000円の増、下にいて管外旅費 5 万6,000円の増、消耗品費24万円の増、印刷製本費 5 万5,000円の増、運搬料 1 万3,000円の増、切葉生産日本一 P R 販促物製作委託料 5 万1,000円の増、こちら合計で72万円となりますが、こちらは3月中旬に東京・竹芝において切葉生産日本一 P R イベントを実施する費用となります。このイベントについて、このほかに補正には出てきませんが、このイベントの中では保育士の募集、移住相談、八丈島の P R と横断的な実施を計画していることから、産業観光課の職員だけでなく企画財政課及び福祉健康課の職員、また八盛隊の隊員を派遣する予定となっております。

次のページをお願いします。40ページになります。

7 款 1 項商工費484万1,000円の減。

6 目海水浴場管理費で底土海水浴場駐車場区画線等塗装委託料100万円の増、こちらは底土海水浴場の駐車場のライン塗装を八丈支庁の実施に合わせまして実施をするものとなります。

8 款 1 項道路橋梁費1,495万8,000円の減。

次のページをお願いします。41ページになります。

2 目道路維持費で道路補修工事50万円の増、こちらは神湊の浸透枘工事分の契約変更に伴う増額となります。

次のページをお願いします。42ページになります。

2 項河川費32万2,000円の減。

3 項都市計画費 8 万9,000円の減。

4 項住宅費286万8,000円の増。

次のページをお願いします。43ページになります。

1 目住宅管理費で修繕料400万円の増、こちらは公営住宅の給湯器、浄化槽、消火設備、電気設備の修繕となります。

9 款 1 項消防費1,575万円の減。

次のページをお願いします。44ページになります。

上の 1 目常備消防費で修繕料10万4,000円、こちらは消防車両の修繕となります。

2 目非常備消防費で消防団ポンプ車購入142万6,000円の減、こちらは契約差金となります。

3 目消防施設費の測量・設計委託料1,668万円の減、こちらは工事の計画変更により実施設計から基本設計へと切り替えたことによる減額となります。

次のページをお願いします。45ページになります。

10款 1 項教育総務費325万1,000円の減。

次のページをお願いします。46ページになります。

2 項小学校費700万4,000円の減。

次のページをお願いします。47ページになります。

1 目学校管理費で三原小職員室等空調交換工事202万5,000円の減、その下、大賀郷小学校のトイレ洋式化改修工事164万5,000円の減、こちらどちらも契約差金となります。

次のページをお願いします。48ページになります。

3 項中学校費1,855万4,000円の減。

次のページをお願いします。49ページになります。

上の 1 目学校管理費で大賀郷中学校職員室等空調交換工事897万円の減、こちらは契約差金となります。

次のページをお願いします。50ページになります。

4 項学校給食費89万1,000円の減。

5 項社会教育費6,820万5,000円の減。

次はまたページ飛びまして、53ページをお願いします。53ページになります。

7 目歴史民俗資料館費の歴史民俗資料館改修工事6,321万5,000円の減、こちらは建築、電気、機械工事の実績に伴う減額と合わせまして、外構工事を来年度へ先送りしたことによる減額となります。

6 項保健体育費68万7,000円の減。

次のページをお願いします。54ページになります。

14款 1 項予備費373万3,000円の増。

歳出合計いたしまして、補正前の額101億6,992万3,000円、補正額 3 億9,126万5,000円の減、計97億7,865万8,000円となります。

ページ戻りまして、7 ページをお願いします。7 ページになります。

第2表、継続費の変更になります。

こちらは歴史民俗資料館の改修工事の外構工事を、令和7年度へ先送りすることによる事業費の減額に伴うものとなります。

10款5項社会教育費、歴史民俗資料館改修事業、補正前の総額7億8,058万1,000円、令和6年度の年割額4億4,844万6,000円、補正後の総額6億8,855万円、令和6年度の年割額3億5,641万5,000円となり9,203万1,000円の減額となります。

次に、第3表、繰越明許費の設定です。

8款1項道路橋梁費、中道伊郷名線道路改良工事5,816万円、こちらは電柱移設工事に伴う工事期間の延長により繰越しとなります。

8款4項住宅費、寺山団地3号棟改修工事4,590万円、こちらは天候不良に伴う工事期間の延長により繰越しとなります。

次のページをお願いします。8ページになります。

第4表、地方債の変更になります。

起債の目的、道路橋梁整備事業、補正前の限度額7,900万円を補正後7,120万円と78万円減額します。

下の起債の目的、社会教育施設整備事業、補正前の限度額2億2,000万円、補正後2億1,420万円となります。こちらどちらも国の配分額による減額となります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） お諮りいたします。

一般会計補正予算については、まず初めに歳入、そして歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。

一般会計補正予算書、1ページから18ページ、歳入に関しての質疑をお受けいたします。質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、18ページまでの質疑を終結いたします。

続いて、19ページ議会費から35ページ衛生費までの質疑を受けいたします。19から35ページ。質問ございませんか。

1番。

○1 番（真田幸久君） 32ページ、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費の負担金補助及び交付金の中の島外医療機関通院交通費補助金が300万円の減額となっておりますけれども、300万円減額に当たっての積算根拠を教えてくださいませんか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） こちらが昨年度に比べまして申請件数が200件ほど減っているというようなことで、今年度当初予算に当たって、令和5年度よりも約300万円ほど増やしていたんですけれども、その分補助金の申請額が伸びなかったということで減額をしたものでございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

関連してですか。

3 番。

○3 番（奥山幸子君） 関連。この件に関して、町長は前に答弁されたんですよね。

申請の書類の不備があって実質が下がっているということで、内容的には本当はもっとあるんだけど、書類が整っていなかったために下がったという、そういうことですか。違いますか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 書類が整っていなかったということではなく、一番減額の要因として大きいのが、今までは往復の交通費の片道分を定額で出すということで、アイキップ1万4,170円を、例えば船で往復したとしてもその額を出していたんですが、今年度からは、実際にかかった費用の2分の1の額を交付するということにした関係で交付額が下がったというところがございます。

それから申請件数も、従来は病院受診前後、何日前に出かけても、何日後に帰ってきても、そこは交付対象としていたものが、前2日、後2日というふうに原則として期間を決めさせていただいた関係で、申請対象とならなかったという方が出ているという関係で減額になっております。

○議長（山本忠志君） 3 番。

○3 番（奥山幸子君） 通院する方はすごく多くて、がんとか、そういう年間何回も行かなくてはいけないという症例がすごく多いと思うんですよね。それで、今のところ年間2回ということですよね。それを減額してしまうというのは、すごく住民に対する支援が少ないのかなと思うので、この辺はもっと対象を広げるとかして増額する方向で考えられないものかな

と思っているんですけれども。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） こちらのほうが、この島外通院交通費補助、今年度大幅に制度改正をしたというところで、現行制度になってまだ1年たっていないというところがございます。

最終的にどのくらい、令和5年度、従来の制度に比べて差が出るのかというところがはっきりした上で、あとは申請内容、こういったご病気がかかっているのかとか、そういったデータございますので、あとはどこを拡大の対象にするのかというところを、今も検討に入っているところがございますけれども、令和8年度には、もう一度改正行って、特定の疾病に関しては拡大する方向で考えていきたいと思っております。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございますか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 同様に33ページ、衛生費の扶助費、妊婦遠方分娩交通費及び宿泊費助成も130万円の減額補正になっていきますけれども、こちらのほうも積算根拠を教えていただければと思います。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 当初予算では、今年度からの初めての事業ということで15人ほど見込んでいたわけですが、実際の実績が恐らく5人程度になるであろうと。また、島外に出たときの宿泊費に関しても、妊婦さんの状況によって交付対象になるんですが、今年度交付決定した方は宿泊費が対象にならない。例えばご実家で寝泊まりをするとか、そういったことがありまして、減額となっております。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかに質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） 19ページから35ページまで、よろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） では、次に進みます。

35ページまでの質疑を終えまして、今度は35ページ労働費から予算書最後の58ページまで、質疑をお受けいたします。質問ありませんか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 56ページ、57ページの給与費明細書についてお伺いします。

一般職の給与費に関して、職員数の変化はないんですけれども、給与費が減っております。こちらのほうは、いわゆる職員の年齢構成比が変わったのではないかと考えておりますけれども、その認識で間違いがないのかどうか。もしも違うのであれば、どうしてこういった数字の出方になっているのかを教えてくださいませんか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 今回の補正で、いろいろ科目のところでマイナスの数字が上がっております。そのところのご指摘でよろしいでしょうか。

この辺は、実は予算を当初で組む際には、今各部署で欠員が生じているというところなんですけれども、当初の段階では、欠員が補充されているというふうな、要は補充がされているような状況の中で当初予算は組んだんですけれども、実際職員の欠員が続いていて、欠員が生じているというところで、実際マイナスが出ているというところでの数字になります。それが一番の理由になります。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかに質問ございますか。

3 番。

○3 番（奥山幸子君） 46ページの小学校費、これ中学校費にも関係するんですけれども、このページの予算額には直接関わらないお話で恐縮ですけれども、小学校、中学校に今図書室はあると思うんですけれども、学校司書という身分の方がいますか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 学校司書はおりませんが、今年度から町立の図書館の司書が各学校を訪問して図書室の支援を行っております。

○議長（山本忠志君） 3 番。

○3 番（奥山幸子君） 今年度からということは、もう実施しているということですね。そういう要望があったのでお話しするんですけれども、やっぱり担任が図書室の管理とかそういうのも負担を負っていたとか、担任がやっていたことだと思うんですけれども、それだと負担が大きいとか、図書の整理ができないとか、それから資料収集とか、それからパソコンによる蔵書管理とか、そういうのをやる方がいないとなかなか難しくなるということで要望があったのでお話ししているんですけれども、やっぱり今本を読まないという時代です

よね。だからこそ図書室を十分に活用してもらいたいというのは、そう思っていて、お一人の方が小学校3校と中学校3校とローテーションを組んでやるという感じですか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 今図書館のほうには司書の資格を持った方が何人かいらっしゃって、正職の町の職員と、あと今任期付の司書の職員がおりまして、任期付と正職の職員で、学校から要望があった際に、定期的というわけではないんですけれども、図書室の業務支援、あと児童・生徒が図書館に利用しやすいような環境とアドバイス等を今年度からしております。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） これは要望なんですけれども、6つの学校に定期的にはないとおっしゃったので、できれば1週間に1回ずつ回っていただくとか、そういうきめ細かい配慮をしていただいて、生徒に親しみやすい、図書館に行きやすい、そういう環境を整備していたらと思います。これは要望です。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございますか。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 39ページ、農業振興費で切葉生産日本一PRイベントということで全体的に72万円、さっき説明もありましたけれども、もう一度、こちら曜日と、あと例えば物産展みたいな形でやるのか、飲食の販売等とかそういう形もあるのか、細かい内容を教えていただけたらありがたいので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 今こちらのほう、予定しているのが3月14、15日、金曜日の午後と土曜日。切葉日本一ということは、1月末に行われた産業祭の中で八丈町の連携協定の中でも発表させていただいているもので、情報発信を強化していくということで、切葉って、では何ぞやというようなお客様もいるかと思しますので、切葉を使ったコサージュとか、そういうような体験を通じて切葉に触れていただく。そういうようなことを中心に考えております。

場所のほうは、竹芝の船客待合所、あちらのほうを予定しているんですが、たまたまというか、3月1日から31日まで近隣の施設、アトレ竹芝というところで島の食材をターゲットにしたイベントも開催していますので、場所等に関しても、島に興味がある方がいらしていただけるのではないかとということもありますので、そちらとも連携が取ればというふうに

思っています。

また、先ほど企画財政課長からお話がありましたように、移住定住であったり、保育士の募集であったりということに関しては、実際に島の状況がどうかというような相談に乗れるような体制で相談ブースを設けるような形で考えております。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかに質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） ないようでしたら、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第10、議案第1号 令和6年度八丈町一般会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第11、議案第2号 令和6年度八丈町介護保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） それでは、書類番号6番をお願いいたします。

1ページ目をおめくりください。

議案第2号 令和6年度八丈町介護保険特別会計補正予算（第3号）。

令和6年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ76万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億7,002万9,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○福祉健康課長（小野高志君） はい。

令和 7 年 3 月 3 日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

4 款 2 項国庫補助金60万5,000円の増、令和 7 年度以降、国の制度改正により介護保険料算定に用いる前年の合計所得額と課税年金収入額の額の合計、いわゆる基準額が従来の80万円から80万9,000円に引き上げられることに伴うシステム改修費用の補助金追加分でございます。2 分の 1 補助でございます。

次、8 款 1 項一般会計繰入金15万6,000円の増、この後歳出の部で説明いたします職員給与の改定やシステム改修費の増、旅費や消耗品等の調整に伴うものでございます。

以上、歳入合計、補正前11億6,926万8,000円、補正額76万1,000円の増額となりまして、合計11億7,002万9,000円となります。

下の 5 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款 1 項総務管理費の一般管理費84万9,000円の増、内容としましては、職員の給与改定に伴う給与、手当、共済費及び退職手当組合負担金等の増減と、管外旅費及び消耗品費の不用額の調整による減並びにシステム改修委託料の増でございます。

1 款 2 項介護認定審査会費 8 万8,000円の減、こちらは管外旅費の不用額の調整による減でございます。

以上、歳出合計、補正前11億6,926万8,000円、補正額76万1,000円の増額となりまして、合計11億7,002万9,000円となります。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

この介護保険特別会計補正予算からは、まとめて質疑をお受けいたします。

質疑をお受けいたします。質問ございませんか。

3 番。

○3 番（奥山幸子君） これも歳出全般に関わる、この予算書には出てこないものなんですけれども、介護保険の訪問介護の基本報酬が昨年の 4 月から引き下げられたんですね。それによってすごく影響があるんじゃないかと思って、全国的にはいろいろ報道されているんで

すけれども、八丈の場合の幾つかの介護施設の中でそういう問題が起きているのか、その辺を教えてください。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 引下げの改正がございましたが、今のところ、特に島内の事業者さんから直接町に声が寄せられたというようなことはないというふうに認識しております。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

今のところないという回答ですけれども、これからもあるかもしれないですけれどもね。ほかに質問ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第11、議案第2号 令和6年度八丈町介護保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第12、議案第3号 令和6年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまのオレンジ色の次のページとなります。

1ページをお願いいたします。

議案第3号 令和6年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。

令和6年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ619万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,271万7,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長(佐藤真一君) はい。

令和7年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

5ページをお願いいたします。

歳入、歳出とも項の補正額で説明申し上げます。

歳入、1款1項後期高齢者医療保険料906万5,000円の増、保険料の実績により増額いたします。

その下、3款1項都補助金35万1,000円の増、歳出の保健事業費に充てる都補助金が増、280人となります。

その下、4款1項他会計繰入金440万2,000円の減。

次の6ページをお願いいたします。

一番上の項目になりますけれども、歳出の療養給付費等に充てるための応分の一般会計からの繰入金を減額いたします。

その下、6款2項償還金及び還付加算金57万7,000円の増、令和5年度の保険料に関する負担金の精算分ほかで増となります。

一番下、4項受託事業収入25万6,000円の増。

次のページの上のほうになりますが、歳出の葬祭費に対応する葬祭費受託事業収入は増となります。

5項雑入34万8,000円の増、葬祭費負担金の令和5年度分の精算分は増となります。

ということで一番下の行、歳入合計、補正前2億4,652万2,000円、補正額619万5,000円の増、計2億5,271万7,000円。

次のページ、8ページをお願いいたします。

歳出、1款1項総務管理費52万7,000円の減、管外旅費や郵便料を減額いたします。

2款1項葬祭費25万円の増、葬祭費の増を見込み増額いたします。

次のページになります。

下のページ、3款1項広域連合納付金603万8,000円の増、保険料等の負担金を広域連合に納めるものでございます。

4款1項保健事業費33万9,000円の減、健康診査委託料の実績により減額いたします。先

ほど申し上げましたけれども、歳入で申し上げました280人が健康診査を受診されております。

5 款 1 項償還金及び還付加算金14万6,000円の減、過年度に係る保険料還付金を減額いたします。

2 項繰出金91万9,000円の増、一般会計過年度の精算分として繰り出したします。

次のページ、10ページをお願いいたします。

10ページ、一番下になります。歳出合計、補正前 2 億4,652万2,000円、補正額619万5,000円の増、計 2 億5,271万7,000円。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第12、議案第 3 号 令和 6 年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第13、議案第 4 号 令和 6 年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいま後期の次、ピンク色の次のページとなります。

1 ページをお願いいたします。

議案第 4 号 令和 6 年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）。

令和6年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,785万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億7,742万2,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） 令和7年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

後期同様、項の補正額で説明申し上げます。

歳入、4款1項都補助金1,843万4,000円の増、歳出の保険給付費に対応する普通交付金は増となります。

6款1項他会計繰入金942万円の増、制度に基づく一般会計、応分の負担は職員人件費ほかで増額となります。

次のページの一番下の行となりますが、歳入合計、補正前11億4,956万8,000円、補正額2,785万4,000円の増、計11億7,742万2,000円。

次の8ページをお願いいたします。

歳出に移ります。

1款1項総務管理費725万4,000円の増、職員人件費が増額となります。

2款2項高額療養費2,060万円の増、一般被保険者の高額療養費が増額となります。

5項葬祭諸費50万円の減。

下の9ページ、3款1項医療給付費分、2項後期高齢者支援金等分、3項介護納付金分等は、いずれも歳入の特別交付金の減に伴い財源更正をいたします。

その下、8款1項償還金及び還付加算金50万円の増、保険税還付金が増額となります。

次のページ10ページ、一番下の行をお願いいたします。

歳出合計、補正前11億4,956万8,000円、補正額2,785万4,000円の増、計11億7,742万2,000円。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。質問ございませんか。

3番。

○3番（奥山幸子君） 伺いたいんですが、8ページの一般被保険者高額療養費が2,000万増

えていますよね。これは内容的には、どういう病気で増えたのか教えていただきたい。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 人工透析の方ですとか、がんの抗がん剤治療の方とか、そういった方が主立って高額療養費の対象となつてございます。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） なければ、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第13、議案第4号 令和6年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第14、議案第5号 令和6年度八丈町水道事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 書類番号7をお願いします。

7の1ページをお願いします。

議案第5号 令和6年度八丈町水道事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和6年度八丈町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池 拓君） はい。

次のページをお願いします。

継続費と企業債については、朗読いたします。

継続費。

第5条、予算第5条に定めた継続費の総額及び年割額を、次のとおり補正します。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、事業名、大賀郷浄水場停電対策事業、補正前総額 2 億 2,634 万 7,000 円、令和 6 年度年割額 1 億 1,996 万円、7 年度年割額 1 億 638 万 7,000 円。補正後総額 2 億 3,441 万 8,000 円、6 年度年割額 1 億 1,857 万 1,000 円、7 年度年割額 1 億 1,584 万 7,000 円。

洞輪沢水源調査事業、補正前総額 1,925 万円、6 年度年割額 896 万 5,000 円、7 年度年割額 1,028 万 5,000 円。補正後総額 1,752 万 3,000 円、6 年度年割額 842 万 6,000 円、7 年度年割額 909 万 7,000 円。事業内容に合わせ補正いたします。

企業債。

第6条、予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的、水道施設整備事業、補正前限度額 1 億 2,000 万円、補正後 1 億 1,200 万円に減額します。建設改良費の事業費の減額によるものです。起債の方法、利率、償還の方法については変更ありません。

令和 7 年 3 月 3 日、提出者、八丈町長、山下奉也。

8 ページをお願いします。

令和 6 年度補正予算実施計画明細書。

収益的収入及び支出。

収入、1 款水道事業収益、2 項営業外収益 1,464 万 8,000 円の増、長期前受金戻入の増になります。

支出、1 款水道事業費用 689 万 1,000 円の増、1 項営業費用 512 万 5,000 円の増、固定資産除却費の増です。2 項営業外費用 176 万 6,000 円の増、消費税納付額の増です。こちらは工事終了に伴う固定資産台帳の整備による長期前受金戻入と資産減耗費等の補正になります。

次に、資本的収入及び支出。

収入、1 款資本的収入 2,094 万円の増、1 項企業債 800 万円の減、4 項国庫補助金 706 万 5,000 円の減。

次のページ、5 項都補助金 3,600 万 5,000 円の増。

支出です。

1 款資本的支出、1 項建設改良費 1,055 万 2,000 円の減、こちらは委託料と工事費を契約金額に合わせて減額します。それに合わせ補助金と企業債の補正を行います。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。質問ございませんか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） ページは複数にわたってしまうんですけれども、内容は一つのことをお伺いしたいのでお話をさせていただきます。

2 ページの継続費の中で、大賀郷浄水場のほうは増額、それから洞輪沢の調査のほうは減額ということで差引き減額になっています。内訳として、3 ページの資本的支出のところの説明があつたりしているんですが、さらに詳細な説明となると9 ページのほうで、工事請負費のほうは、それぞれ細かく数字が出ているんですが、委託料に関しては合計しか出ておりませんので、9 ページの合計ではなくて、それぞれの項目の詳細並びに先ほど申し上げました2 ページのそれぞれの事業ごととの関係を含めてご説明をいただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 資料ありますか。

（「資料ありません」の声あり）

○議長（山本忠志君） 資料ない。内訳は後にしますか。ちょっと今手元に資料がないようなので、後で調べて回答ということよろしいですか。

ほかに質問ありますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） ないようでしたら、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第14、議案第5号 令和6年度八丈町水道事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

ここで休憩に入ります。

午後の部は13時、午後1時から午後の部は開始します。それまでにお集まりください。

(午前 11 時 37 分)

---

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

(午後 1 時 00 分)

---

◎議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 日程第15、議案第 6 号 八丈町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例等の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（高野秀男君） それでは書類番号 8 をお願いします。

議案第 6 号 八丈町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例等の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和 7 年 3 月 3 日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方自治法第14条及び第59条の規定により、人事院による公民給与の調査等や勧告を参考とし、八丈町職員の給与を改正するとともに、八丈町公営企業職員及び八丈町特別職の給与等を改正する必要があるので、本案を提出いたします。

次のページをお願いします。

八丈町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例等の一部を改正する条例。

今回の改正は、令和 6 年 8 月の人事院勧告に基づく国家公務員の給与等の改正法に併せて町条例の改正をするものです。

職員の給与に関する条例の一部改正については、行政職給料表及び医療職給料表を令和 6 年 4 月 1 日に遡及して全面改正します。金額としては、若年層の上昇幅を手厚く、号級に応じて3,300円から 3 万600円の増となります。また、令和 7 年 4 月 1 日に適用される行政職給料表及び医療職給料表を別途規定しております。期末手当についても、支給月数を令和 6 年 12 月支給分より年間0.05月増、勤勉手当についても年間0.05月分増となり、遡及しての支給となります。

八丈町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例等の一部改正により、議員、町特別職の期末手当も0.05月分増となります。こちらも遡及しての支給となります。

次に、扶養手当ですけれども、2年間で段階的に配偶者に係る手当を廃止し、子に係る手当を1万3,000円に引き上げます。現行では、配偶者の手当が6,500円、子供1人当たり1万円ですけれども、令和7年度からは配偶者の手当が3,000円、子どもの手当が1人当たり1万1,500円。令和8年度は、配偶者の手当は廃止され、子供1人当たり1万3,000円が支給されます。

次に、管理職員特別勤務手当ですけれども、管理職職員の平日深夜に係る支給対象時間帯の見直しをします。また、地域手当ですが、八丈町を含む東京都の島嶼地域は、これまで地域手当の不支給地域とされておりました。今年度、人事院は地域手当の見直しを行い、都道府県単位とし、級地を5段階に設定しました。都道府県単位にされたことで、令和7年度より東京都内、これは特別区を除きますけれども、は2級地域とされ、16%の地域手当となりました。

総務省は、令和7年度の支給率を激減緩和措置として引上げは4%と示していましたが、八丈町は、令和7年度は6%、令和8年度で11%、令和9年度で16%と、3年間で16%とすることにしたいと思います。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第15、議案第6号 八丈町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例等の一部を改正する条例は、原案どおり可決いたしました。

◎答弁保留の答弁

○議長（山本忠志君）　ここで、先ほど1番議員から質問のあった件に、水道事業会計補正予算の件につきまして、課長より回答があります。

○企業課長（菊池　拓君）　先ほど1番議員さんから水道の補正の中で質問があった件なんです。建設改良費の委託料につきましては、当初予算の段階では入札予定価格が分かっているおそれがあるため数字は公表していません。補正でも同様としておりましたが、入札が終わった段階での公表ということについては、今後検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（山本忠志君）　よろしいですか。

分かりました。

---

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君）　続いて、日程第16、議案第7号　令和5年度公営住宅整備事業粥倉団地建築工事請負契約の変更を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君）　それでは、書類番号の9をお願いします。

議案第7号　令和5年度公営住宅整備事業粥倉団地建築工事請負契約の変更。

上記議案を提出する。

令和7年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めます。

次のページをお願いします。

令和5年度公営住宅整備事業粥倉団地建築工事請負契約の変更。

令和6年3月5日開催の令和6年第一回定例会において、原案可決された令和5年度公営住宅整備事業粥倉団地建築工事請負契約を下記のとおり変更する。

1、請負契約金額。（イ）変更前2億6,884万円。（ロ）変更後2億7,300万2,400円。

2、請負代金に対する増減額。416万2,400円の増。

3、変更の理由。ピット点検口の廃止による減額、杭頭処理費の増額、コンクリート配合見直しによる単価の増額等により契約金額を増額変更する。

工期につきましては、令和7年3月21日までで変更ございません。

詳細については、建設課長より説明をいたします。

○議長（山本忠志君） 説明、建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 次のページをおめくりください。

資料のほうは、工事の概要と、あと右側のほうに、先ほど企画財政課長のほうが読み上げた変更内容が同じように書かれてあります。

まず、ピット点検口の廃止というのは、ピットというのは、地下点検口の、地下を点検するための入り口ですね、地下点検口を1つ、当初2か所設計してあったんですけども、1か所でも何とか点検ができるだろうということで1か所削除しております。

また、杭頭処理というのは、建物を建てるために基礎ぐいを建てるんですけども、基礎ぐい施工後の杭の頭のところのコンクリートを削る。そういった杭頭処理が積算から抜けておりまして、そちらを計上しております。

また、住宅棟のコンクリート配合の見直しというのは、これは配合そのものの見直しをやったんじゃなくて、積算上の単価を決める際の配合の精査を行って、適正な配合の単価の見直しを行ったというところでございます。

その他、住宅棟以外の棟でも、いろいろ軽微な変更がありましたので、それを全て今回の変更契約の中に含めてあります。

説明は以上です。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第16、議案第7号 令和5年度公営住宅

整備事業粥倉団地建築工事請負契約の変更は、原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第17、議案第 8 号 令和 6 年度農業基盤整備促進事業三根河尻水路改修工事Ⅱ期請負契約の変更を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 書類は、ただいまの続きになります。

議案第 8 号 令和 6 年度農業基盤整備促進事業三根河尻水路改修工事Ⅱ期請負契約の変更。  
上記議案を提出する。

令和 7 年 3 月 3 日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき議会の議決を求めます。

次のページをお願いします。

令和 6 年度農業基盤整備促進事業三根河尻水路改修工事Ⅱ期請負契約の変更。

令和 6 年 6 月 13 日開催の令和 6 年第二回定例会において、原案可決された令和 6 年度農業基盤整備促進事業三根河尻水路改修工事Ⅱ期請負契約を下記のとおり変更する。

1、請負契約金額。（イ）変更前8,778万円。（ロ）変更後8,945万2,000円。

2、請負代金に対する増減額。167万2,000円の増。

3、変更の理由。道路工、擁壁工、附帯施設工の設計変更により契約金額を増額変更する。  
工期については、令和 7 年 3 月 14 日までで変更ございません。

詳細については、産業観光課長より説明をいたします。

○議長（山本忠志君） 説明、産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 今の説明の裏のページをお願いいたします。

理由のほうは大きく 3 つございます。

1 点目が、ガードレール等の 2 次製品なんですが、来年度予定しています第Ⅲ期工事に影響が出ないように設計の変更を一部行った。

2 点目が、伐採木等の島外搬出が当初見込んでいたものより、かなり多くなった。

3 点目が、週休 2 日制による労務単価の見直しということで、その他細かい内容のほうは多々あるんですが、その大きな 3 点を理由に契約の変更を行うということです。

以上です。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第17、議案第8号 令和6年度農業基盤整備促進事業三根河尻水路改修工事Ⅱ期請負契約の変更は、原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第18、議案第9号 中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）請負契約の変更を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 書類は、ただいまの続きになります。

議案第9号 中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）請負契約の変更。

上記議案を提出する。

令和7年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めます。

次のページをお願いします。

中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）請負契約の変更。

令和6年6月13日開催の令和6年第二回定例会において、原案可決された中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）請負契約を下記のとおり変更する。

1、請負契約金額。（イ）変更前9,130万円。（ロ）変更後9,465万9,400円。

2、請負代金に対する増減額。335万9,400円の増。

3、変更の理由。設計精査による軽量盛土工の数量変更、舗装面積変更等により契約金額を増額変更する。

工期については、2月14日の協議により令和6年6月14日から令和7年5月23日までと変更しております。

詳細については、建設課長より説明をいたします。

○議長（山本忠志君） 説明、建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） それでは、裏面の図面のほうをご覧ください。

赤く記してある場所が、今年度の施工箇所、変更対象箇所というふうになります。

今回は、軽量盛土工の数量という理由になっていますけれども、もうちょっと細かい話をしますと、軽量盛土工に使われる型枠の数量を正しい値に見直したというのが、主な変更内容となっております。

右側の四角い枠の中に変更内容を記してありますけれども、黒字が当初、赤字が変更内容となっております。

説明は以上です。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第18、議案第9号 中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）請負契約の変更は、原案どおり可決いたしました。

◎散会の宣告

○議長（山本忠志君） 以上をもちまして、本日付議された議案は全て終了いたしました。

令和 7 年第一回八丈町議会定例会第 1 日目を散会いたします。

次の会議は、3 月 17 日午前 9 時より開議いたします。

（午後 1 時 2 0 分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年3月3日

議 長 山 本 忠 志

署 名 議 員 金 川 孝 幸

署 名 議 員 沖 山 昇